

平成 29 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都港区新橋一丁目 10 番 9 号  
タカセ株式会社  
代表取締役社長 大宮司 典夫

### 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 101 期定時株主総会において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合をおこなうことを決議いたしましたので、会社法第 181 条にもとづき、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

#### 記

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ・ 併合する株式の種類         | 普通株式                      |
| ・ 株式併合の割合           | 当社の株式 10 株につき 1 株の割合で併合する |
| ・ 株式併合の効力発生日        | 平成 29 年 10 月 1 日          |
| ・ 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,700,000 株               |

以上

#### (ご参考)

上記にともない、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。